



島根県報

令和6年2月13日（火）
第489号
（毎週火・金曜日発行）
<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

青少年に販売等してはならない図書類 (青少年家庭課) 2

【公 告】

公共測量の実施 (技術管理課) 2

【公安規則】

刑事訴訟法第189条及び第199条第2項の規定に基づく司法警察職員等の指定に
関する規則の一部を改正する規則 (警察本部) 2

【正 誤】

平成31年3月29日付け島根県報号外第46号中 (医療政策課) 3

告 示**島根県告示第108号**

島根県青少年の健全な育成に関する条例（昭和40年島根県条例第21号）第6条第1項の規定により、次の図書類を青少年に販売し、頒布し、又は貸し付けてはならない図書類として指定するので、同条例第27条の規定により告示する。

令和6年2月13日

島根県知事 丸 山 達 也

指定番号	種類	図 書 名 称	発行・出版社名	指定の理由
16135	雑誌	実話ナックルズ 2月号	(株)大洋図書	次のいずれかに該当し、青少年の健全な育成を阻害するものであると認められるため。 (1) 性的感情を著しく刺激するもの (2) 粗暴性を著しく助長し、又は残虐性を助長するもの (3) 自殺又は犯罪を誘発するもの
16136	雑誌	劇画エマニエル vol. 25	(株)大洋図書	
16137	雑誌	コミック艶 vol. 30	(株)リイド社	
16138	雑誌	月刊劇漫スペシャル 2024年2月号	(株)竹書房	
16139	雑誌	COMICお涼 vol. 1	(株)ぶんか社	
16140	雑誌	漫画ボンジュール 2023年12月号	(株)大都社	
16141	コミック	夏くゆる好色男の宿	(株)新書館	

公 告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について島根県知事から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年2月13日

島根県知事 丸 山 達 也

1 作業種類

公共測量（水準測量）

2 作業期間

令和6年2月5日から同年3月22日まで

3 作業地域

松江市美保関町地内

公 安 委 員 会 規 則

刑事訴訟法第189条及び第199条第2項の規定に基づく司法警察職員等の指定に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年2月13日

島根県公安委員会委員長 金 崎 智 枝

島根県公安委員会規則第1号

刑事訴訟法第189条及び第199条第2項の規定に基づく司法警察職員等の指定に関する規則の一部を改正する規則

刑事訴訟法第189条及び第199条第2項の規定に基づく司法警察職員等の指定に関する規則（昭和29年島根県公安委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

刑事訴訟法第189条第1項及び第199条第2項の規定に基づく司法警察員等の指定に関する規則

第2条中「司法警察員」の次に「及び同法第201条の2第1項に規定する逮捕状に代わるものの交付を請求することができる司法警察員」を加え、同条第2号中「（運転免許課を除く。）」を削る。

附 則

この規則は、令和6年2月15日から施行する。

正 誤

平成31年3月29日付け島根県報号外第46号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
30	上から11	第50条	第54条の9第3項
		第32条	第33条の25